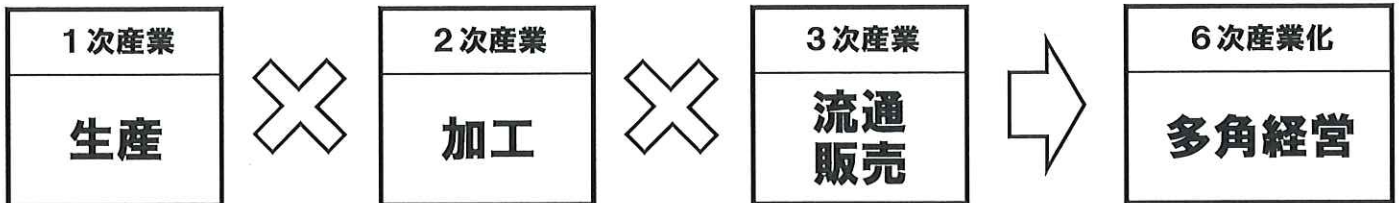


6次産業化への取り組みを応援します！

6次産業化とは？

1次産業である農林水産物の「生産」のみでなく「加工(2次産業)」や「流通・販売(3次産業)」に**多角的に取り組む事業形態**をいいます。



6次産業化したいけど？

◎**新たな加工品の製造、販売に取り組みたい！**

◎**新商品の加工施設や加工用機械を導入したい！！**

でも・・・ 計画とか経営とか分からないんだけど・・・



岐阜県6次産業化サポートセンターに6次産業化プランナーが配置されており、新商品開発などの6次産業化を目指す方のサポートをしてくれます。

資金面で不安があるんだけど・・・

6次産業化プランナーの助言を受けて、国の6次産業化法に基づく「総合化事業計画」又は県の農業6次産業化促進支援事業実施要領に基づく「事業実施計画」を策定することにより、助成を受けることができます。



白川町の6次産業化支援事業のご案内

《白川町六次産業化促進事業補助金》

【補助対象経費】

◇自ら生産する農産物を利用した加工品の商品開発に必要な機械器具の整備に係る経費

【補助対象者】 次の要件を全て満たす方

◇町内に住所を有する農林漁業者等で、岐阜県農業6次産業化促進支援事業を実施する方

◇岐阜県6次産業化サポートセンター等に所属する6次産業化プランナーの助言を受けて、国の6次産業化法に基づく「総合化事業計画」又は県の農業6次産業化促進支援事業実施要領に基づく「事業実施計画」を策定した方。

【補助率】

◇「総合化事業計画認定事業者」→ 補助対象経費の1/4を県補助金に上乗せして助成

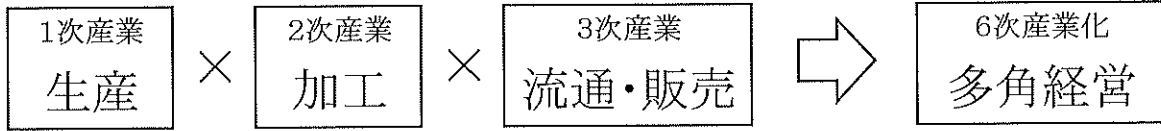
◇「事業実施計画策定者」→ 補助対象経費の1/6を県補助金に上乗せして助成

※詳細については、裏面をご覧ください。

白川町六次産業化促進事業補助金のご案内

地域資源を活用した地域産業の振興及び活性化を図り、農林水産業者の所得向上や地域の活性化を推進するため、六次産業化による農産物の高付加価値化に取り組む農林水産業者の活動を支援します。

六次産業化とは・・・	1次産業である農林水産物の「生産」のみでなく、「加工(2次産業)」や「流通・販売(3次産業)」に多角的に取り組む事業形態をいいます。
------------	--



【補助対象事業】

町の地域資源を活用して行う「岐阜県農業6次産業化促進支援事業」の採択を受けた事業

【補助対象経費】

自ら生産する農産物を利用した加工品の商品開発に必要な機械器具の整備に係る経費

【補助対象者】 次の要件を全て満たす方

◇町内に住所を有する農林漁業者等で、岐阜県農業6次産業化促進支援事業を実施する方

※団体については町内に住所を有する者を含むこと。

◇岐阜県6次産業化サポートセンター等に所属する6次産業化プランナーの助言を受けて、国の6次

産業化法に基づく「総合化事業計画」又は県の農業6次産業化促進支援事業実施要領に基づく

「事業実施計画」を策定していること。

※「総合化事業計画」については、策定予定者を含む。

【補助率】

<p>◇国の6次産業化法に基づく「総合化事業計画認定事業者」</p> <p>【総合化事業計画とは】 農林漁業者等が、農林水産物及び副産物の生産及びその加工又は販売を一体的に行う事業活動について策定した計画で、農林水産大臣の認定を受けた計画をいい、この認定を受けた方を「総合化事業計画認定事業者」という。</p>	<p>県補助率 1/2以内 (上限 100万円)</p> <p>町上乘補助率 1/4以内 (県・町合わせて上限 200万円)</p> <p>※事業費下限額無し</p>
<p>◇県の農業6次産業化促進支援事業実施要領に基づく「事業実施計画書」を策定した方で、認定農業者、認定新規就農者 農業法人、農業者組織 の方</p> <p>※農業法人にあつては構成員に3戸以上の農家を含むこと。 ※農業者組織にあつては構成員が3戸以上で代表者、規約等の定めがあること。</p>	<p>県補助率 1/3以内 (上限 100万円)</p> <p>町上乘補助率 1/6以内 (県・町合わせて上限 200万円)</p> <p>※事業費下限額無し</p>

【お問い合わせ先】 白川町役場 農林課 農務係